

地域リハビリテーション広域支援センターの指定（更新）について

1 概 要

本年 3 月末日をもって指定期間が満了する山武長生夷隅圏域以外の下記 2 の地域リハビリテーション広域支援センター（以下「広域支援センター」という。）に対して、公募申請書に準じた様式の「指定申請書」の提出を求め、予め定めた審査基準に基づき事務局で審査した。

その結果、全ての広域支援センターが審査基準を満たしていることから、下記広域支援センターについては引き続き指定することとしたい。

なお、審査結果については選定会議において了承された。

2 指定更新する広域支援センター（案）

2次保健医療圏	指定医療機関	所在地	当初指定開始
千葉	医療法人社団誠馨会千葉中央メディカルセンター	千葉市	H18. 10. 1
東葛南部	医療法人社団心和会新八千代病院	八千代市	H18. 10. 1
東葛北部	医療法人社団弥生会旭神経内科リハビリテーション病院	松戸市	H15. 8. 19
印旛	成田赤十字病院	成田市	H16. 9. 21
香取海匝	地方独立行政法人総合病院旭中央病院	旭市	H14. 11. 1
安房	医療法人鉄焦会亀田総合病院	鴨川市	H15. 8. 19
君津	君津中央病院	木更津市	H16. 9. 21
市原	医療法人社団白金会白金整形外科病院	市原市	H24. 4. 1

3 指定予定期間 平成 29 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで